

令和7年度 第1回

千葉県学力向上推進会議 資料

千葉県教育庁教育振興部学習指導課

資 料 目 次

令和7年度 第1回 千葉県学力向上推進会議 次第	・・・ 1
構成員名簿	・・・ 2
事務局員名簿	・・・ 3
千葉県学力向上推進会議設置要綱	・・・ 4
第4期千葉県教育振興基本計画【概要】	・・・ 5
第4期千葉県教育振興基本計画（抜粋）	・・・ 7
CHIBAの学力向上施策一覧「千葉のいちばん星」	・・・ 10

令和 7 年度 第 1 回 千葉県学力向上推進会議 次第

日時 令和 7 年 7 月 2 9 日 (火)

午前 1 0 時から正午まで

会場 中庁舎 9 階企画管理部会議室

1 開会の言葉

2 県教育委員会挨拶

3 構成員紹介

4 座長選出

5 座長挨拶

6 趣旨説明

- ・令和 6 年度ちばっ子「学力向上」総合プランの総括及び

- 令和 7 年度千葉県学力向上推進会議の趣旨説明

7 協議

(1) 説明 「学力向上施策の概要について」

(2) 協議 1 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて」

- ア 小・中・高等学校の取組

- イ 県内外の事例紹介

- ウ グループ協議

- テーマ「個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた県教育委員会の支援」

- エ 全体での共有

(3) 協議 2 「重点とする学力向上事業について」

- ア 各事業の概要

- イ グループ協議

- テーマ「各事業をより効果的なものとするには」

- ウ 全体での共有

(4) その他

8 諸連絡

9 閉会の言葉

令和7年度 千葉県学力向上推進会議 構成員名簿

番号	委 員 氏 名	所 属 ・ 職 名	継続 新規
1	おやま よしのり 小山 義徳	千葉大学教育学部 教授	継続
2	させ かずお 佐瀬 一生	帝京平成大学健康医療スポーツ学部 教授	継続
3	いとう やすよ 伊藤 安代	千葉県PTA連絡協議会 書記	新規
4	たかはし のりたか 高橋 律孝	株式会社千葉日報社 編集局次長兼社会部長	新規
5	ちょう いっせい 張 乙清	株式会社ベネッセコーポレーション首都圏支社 学校事業統括責任者	継続
6	あそう おりえ 麻生 織江	柏市教育委員会指導課 課長	新規
7	ますだ かなえ 増田 香奈恵	市原市立国分寺台西小学校 教頭	新規
8	ひえだ みつる 稗田 充	横芝光町立横芝中学校 教頭	新規
9	さなだ ようこ 真田 陽子	県立船橋高等学校 教頭	継続

(順不同・敬称略)

令和7年度 千葉県学力向上推進会議 事務局員名簿

番号	事務局員氏名	所 属 ・ 職 名
1	増田 武一郎	教育振興部学習指導課 課長
2	西野 将司	教育振興部学習指導課 主幹兼学力向上推進室 室長
3	吉村 政和	教育振興部学習指導課 学力向上推進室 主幹
4	宮本 和宏	教育振興部学習指導課 学力向上推進室 主席指導主事
5	小野塚 博	県総合教育センター研修企画部 部長
6	佐々木 浩幸	県総合教育センターカリキュラム開発部 部長
7	立川 靖子	県総合教育センター学力調査部 部長
8	土岐 泰彦	教育振興部学習指導課 学力向上推進室 指導主事
9	原 渉	教育振興部学習指導課 学力向上推進室 指導主事
10	畠山 久美子	教育振興部学習指導課 学力向上推進室 指導主事
11	渡邊 泰彦	教育振興部学習指導課 学力向上推進室 指導主事

千葉県学力向上推進会議設置要綱

(目 的)

第1条 学力向上に関わり千葉県教育委員会が実施する教育施策・事業について協議し、その改善・充実を図るため、千葉県学力向上推進会議（以下、「推進会議」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 推進会議は、学力向上に関わる教育施策・事業の改善・充実のための方策等について協議する。

(構成員)

第3条 推進会議は、幅広い意見を聴取するため、学識経験者、学校教育関係者及び保護者代表等をもって構成し、教育庁教育振興部学習指導課長が指名する。

2 構成員の任期は指名された年度の3月31日までとする。

(座 長)

第4条 推進会議に座長を置き、構成員の互選により定める。

2 座長は、推進会議の議長となる。

(会 議)

第5条 推進会議は、教育庁教育振興部学習指導課長が招集する。

2 推進会議は、座長が必要と認める場合は、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 推進会議の事務局は、教育庁教育振興部学習指導課内に置く。

(雑 則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

2 推進会議は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関ではない。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、令和10年3月31日限り、その効力を失う。

第4期千葉県教育振興基本計画【概要】

第1章 計画策定の基本的な考え方

- 【計画策定の趣旨】新型コロナウイルス感染症、激甚化する災害、不安定な国際情勢など、大きな社会の変化の中、一人一人の豊かな人生と持続可能な地域社会の実現に向けて教育の果たす役割が極めて重要である。今後の千葉県教育に関する基本的な計画として、令和7年度を初年度とする「第4期千葉県教育振興基本計画」を策定
- 【計画の性格】10年後の「千葉県教育の目指す姿」を実現するための計画であり、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画」として策定
- 【計画の構成と期間】基本構想編:千葉県教育の課題と取り組むべき視点を整理したうえで、基本理念を掲げ、その実現に向け、3つの基本目標と10年後の千葉県教育の目指す姿を記載
- 実施計画編:令和7年度から11年度までに実施する、幼児期から高等学校までの教育及び生涯学習に係る施策と主な取組

第2章第1節 千葉県教育の課題と取り組むべき視点（基本構想編）

- (1)人口の地域間格差と少子高齢化 (2)急速な社会変化への対応 (3)経済・雇用情勢への対応
- (4)多様なニーズに対応した教育 (5)質の高い教育を行う学校体制の充実 (6)学校・家庭・地域の連携・協働

第2章第2節 千葉県教育の目指す姿（基本構想編）

本県教育をめぐる現状や課題等を踏まえ、教育政策の根本となる基本理念を掲げ、この理念の下、3つの基本目標と本県教育の目指す姿を示す。

【基本理念】 **人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成**
～一人一人が可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍するために～

【基本目標・目指す姿】 基本理念を実現するための3つの基本目標と、千葉県教育の10年後のあるべき姿

基本目標 1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり

- ・校務DXを通じた働き方改革や業務改善の見直し、外部人材活用による「チーム学校」づくりの推進が図られている。
- ・教職員が心身ともに健康でやりがいを持ち、子供が学ぶ意欲を高める魅力的な教育環境が整っている。
- ・優れた資質を有する教員の採用が進み、教員が高い使命感を持ち、指導力向上に取り組んでいる。
- ・いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー、子供の貧困など、誰一人取り残されない教育環境の整備が進んでいる。
- ・教職員が自らの言動が児童生徒の成長に大きな影響を与える責任を自覚し、職務の遂行に専念することで児童生徒等から信頼を得ている。
- ・互いの多様性を認め合い、一人一人の可能性を最大限伸ばす教育が実現している。

基本目標 2 未来を切り拓く「人」の育成

- ・未来を切り拓くための知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう態度が育っている。
- ・デジタル機器教材が日常的に活用されている。
- ・自他の生命と尊厳を大切にする豊かな人間性と道徳性が育成されている。
- ・学校・地域社会・産業界等が連携協働したキャリア教育支援体制が構築され、社会に求められ活躍できる人材が育成されている。
- ・探究・STEAM教育や魅力ある文理融合的な学びが推進され、性別に関わらず新たな技術や価値を創造する人材が育っている。

基本目標 3 地域全体で子供を育てる体制と 全ての人が活躍できる環境づくり

- ・コミュニティスクールと地域学校協働活動が一体的に機能し、保護者や地域住民が責任をもって学校運営に参画している。
- ・ICT活用の効果的な活用等により、学校・家庭・地域のつながりや関わりが生まれ、協力し合える土壌がつけられている。
- ・地域や外部の人材の協力を得て、部活動の地域展開が図られている。
- ・障害の有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術を実践・鑑賞できる環境が整備されている。
- ・県民が各ライフステージに応じた多様なスポーツに親しみ、心身ともに健康で活力ある生活を送っている。

第3章第1節 施策横断的な視点（実施計画編）

◇基本理念の実現に向け、本計画に位置付けた施策を着実かつ効果的に推進するためには、社会全体で包摂性を重視し、誰もがその人らしく力を発揮できる環境の整備や学校・地域風土の醸成を図るとともに、学校においては、校務省力化や教育の質の向上等のためのDXの推進、人口減少の中にあっても、社会や地域に求められる人材の育成などに向け、行政・教育関係者、産業界、県民が一体となり、オール千葉県で取り組むことが必要である。このことから、未来の千葉県教育を築いていくうえで欠かせない3つの施策横断的な視点を以下のように掲げて取り組む。

多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を通じたウェルビーイングの実現

教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

産業と教育との連携強化による人材育成

基本目標
1

子供たちの自信を育む
教育の土台づくり

施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用
 - ・奨学金返還緊急支援
 - ・採用プロモーションの展開
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
 - ・教育相談に関する教員の資質向上研修
- (3) 「チーム学校」の実現と働きやすい勤務環境の整備
 - ・外部人材の活用(SC・SSW・SL・SSS・副校長等マネジメント)
 - ・教育DX(県立学校会計クラウド・業務改善DXプラットフォーム)
 - ・県教育庁統一ダイヤルによるワンストップ対応

施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

- (1) 柔軟で連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実
 - ・特別支援学校の過密化対策
- (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実
 - ・卒業後の豊かな生活に向けた支援

施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり

- (1) 地域に支持され選ばれる魅力ある学校づくり
 - ・職業系専門学科・コースの充実
 - ・水産系高校の活性化
- (2) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (3) 安全・安心な学びの場づくりの推進
 - ・県立学校体育館空調、トイレ改修、エレベーター設置
 - ・防災教育の推進

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

- (1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
 - ・ICTを活用したオンライン授業配信(エデュオプちば)
 - ・フリースクール等との連携・支援
- (2) いじめへの対応
- (3) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
- (4) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置・福祉関係機関との連携
 - ・公立学校の給食費無償化(第3子以降)
- (5) 外国人児童生徒等の受入体制の整備
 - ・日本語指導を含む、きめ細かな支援
- (6) 相互の多様性を認め合う学校風土の醸成

基本目標
2

未来を切り拓く「人」の育成

施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 - ・文理の壁を越えた教科横断的・探究的な学習
 - ・小学校専科非常勤講師
- (2) 「読書県ちば」の推進
- (3) 外国語教育の充実
- (4) ICT利活用の日常化
 - ・企業、大学等と連携したデジタル人材育成

施策7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

- (1) 幼児教育の質の向上
 - ・ちば・うみやま保育の普及促進
- (2) 小学校教育との接続の円滑化
 - ・幼保小のカリキュラム接続の促進

施策9 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

- (1) 生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成
- (2) 学校保健の充実
- (3) 食育の推進
 - ・地場産物を取り入れた学校給食を活用した食育

施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等の学びの推進
- (2) 国際社会の担い手の育成
 - ・日本人としての役割を意識し、世界で活躍できる人材の育成

施策8 豊かな心の育成

- (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進
 - ・発達段階に応じた道徳教育、情報モラル教育
- (2) 児童生徒の自殺対策の推進
 - ・スクールカウンセラーの配置及び資質向上研修
 - ・SOSの出し方教育
- (3) 体験活動等の推進
 - ・持続可能な開発のための教育
- (4) 子供の権利擁護
 - ・子供の意見表明
 - ・主権者教育、消費者教育等

施策10 学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進

- (1) 学校におけるキャリア教育の推進
- (2) 社会に求められる産業人材の育成
 - ・産業界等と連携協働した産業人材の育成
 - ・アントレプレナーシップ教育
- (3) 障害のある生徒の自立・社会参加の支援

基本目標
3

地域全体で子供を育てる体制と
全ての人が活躍できる環境づくり

施策11 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

- (1) 家庭教育への支援
 - ・企業、NPO等、様々な主体の参画による支援体制づくり
- (2) 地域全体で子供を育てる体制の構築
 - ・学校と地域を結ぶ地域コーディネーターの育成・配置
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化
 - ・児童虐待に係る教員の対応力の向上
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールリーダーとの連携
 - ・相談窓口の充実

施策13 文化芸術・スポーツの推進

- (1) 文化芸術にふれ親しむ機会の充実
 - ・障害の有無、性別等に関わらず、文化芸術を享受できる機会の創出
- (2) 「知る」から広がる「する・みる・ささえるスポーツ」の推進
 - ・各ライフステージに応じた多様なスポーツの日常化

施策12 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- (1) 多様な学習機会の充実
- (2) 学習に関する情報提供・相談の充実
- (3) 学習成果を社会に生かす仕組みづくり
- (4) 多様な主体との連携・協働の推進
 - ・社会教育主事の適正配置、社会教育士の育成・活用
- (5) リカレント教育の推進
 - ・社会に求められる産業人材の育成
 - ・中小企業のリスキリング支援
- (6) 障害のある人の生涯学習の推進

【基本目標2】未来を切り拓く「人」の育成

施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

《目標》

子供の学習意欲を高め学力向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育成します。

＜現状と課題＞

現代は将来の予測が困難な「VUCA」の時代と言われています。このような時代には、子供たちが柔軟な学び方や考え方、変化に対応する力と態度を身に付け、個々の能力や可能性を最大限に引き出していくことが重要です。そのためには、子供たちが自分自身の良さや可能性を認識し、他者を尊重し、協力しながら、自分の人生を切り拓いていける力を育成していく必要があります。

千葉県教育委員会では、令和2年度から「ちばっ子『学力向上』総合プラン(学びの未来づくりダブル・アクション+ONE)」をスタートさせ、「自ら課題を持ち、多様な人々と協働し、粘り強くやりぬく子」と「子供と社会の変化を捉え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、授業を工夫する教員」を目標に、子供たちの学ぶ意欲を高め、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、児童生徒の学力向上に取り組んできました。

これからも、基礎的な知識や技能を確実に身につけさせ、思考力や判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実が求められます。

また、子供たちの資質や能力を育むために、読書は非常に効果的です。全ての子供たちが文字・活字文化の恩恵を受けられるよう、社会全体で読書活動を推進することが必要です。

さらに、グローバル化が進展するなかで、異なる言語や文化を持つ人々と協力していくためには、郷土を愛する心や誇りを持ち、外国語でも自信を持って意見を述べ、他の人々と交流・共生する力を育成することが必要です。

そして、児童生徒が1人1台端末を持つ教育環境の下、ICTを活用しながら個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に取り組むことが重要です。

[取組の基本方向]

子供たちの学習意欲を高め学力向上を図る取組を重点的に進めるとともに、探究学習やSTEAM教育等の教科横断的な学習の充実を図ります。また、社会全体で子供の読書活動を推進する体制を整備するほか、外国語教育の充実、情報活用能力（情報モラルを含む）の育成のため、ICTの日常的な利活用を促進します。

〔主な取組〕

（１）個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- 各学校段階を通じて子供たちに基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、幅広い知識と教養、専門的能力、職業実践力を育成していくため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を一層推進します。
- 未来につながる確かな学力を育むため、子供自身が、学び方を学び、自らの学習上の課題を正確に把握し、目標を立て、その達成に向けて努力する（自己調整力を高める）ための効果的な学習活動を支援します。
- 文理の壁を越えた知識・能力を備えた人材を育成するため、児童生徒の発達段階に応じて教科横断的・探究的な学習を推進します。
- 授業や放課後の教育活動を支援するため、退職教員や保護者、大学生など多様な地域人材や産業界との連携・協働を進めます。

- ・研修体系に基づく教職員研修の充実 <再掲>
- ・先進的教育活動による学ぶ意欲の向上
- ・小学校専科非常勤講師等の配置
- ・きめ細かな指導体制の整備
- ・児童生徒の体験学習等の推進 <再掲>
- ・全国学力・学習状況調査の分析と活用
- ・探究・STEAM教育等の教科等横断的な学習の充実
- ・個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な充実を図る単元開発・授業改善に向けた取組の推進
- ・博物館・美術館や文化財等を活用した学習支援
- ・千葉のフィールドミュージアム等を活用した体験活動

（２）「読書県ちば」の推進

- 全ての子供が、読書に親しみながら成長していく「読書県ちば」を目指して、「千葉県子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校における読書活動や、家庭・地域における読書活動を推進するための支援等を積極的に行い、多様な子供の読書機会の確保を進めるとともに、公立図書館等と連携しながら必要な人的・物的環境整備を進めます。
- 市町村立図書館のサービスや学校図書館ネットワークの充実を様々な形で支援するとともに、図書館未設置市町村に対して、図書館設置の意義について理解を求めるなど、県内全体の読書活動の充実に努めます。
- 電子書籍の活用やデジタル社会に対応した読書環境の整備を進めます。
- 「千葉県読書バリアフリー推進計画」に基づき、視覚障害者や発達障害、肢体不自由等で活字による読書が困難な人等の読書環境の整備を進めます。

- ・子供の読書活動の理解の促進
- ・家庭や地域における読書の啓発 <再掲>

- ・読み聞かせボランティア等の人材育成
- ・朝読書や音読、N I E、調べ学習等の推進
- ・司書教諭の適正配置の促進と研修の実施
- ・学校図書館の蔵書の充実
- ・千葉県資料や県民の役に立つ資料・情報の蓄積・提供　＜再掲＞
- ・県立図書館の機能の充実　＜再掲＞

（３）外国語教育の充実

○授業の質の向上、児童生徒の英語力・学ぶ意欲の向上、教員の英語力・専門性の強化のための各種研修を実施し、外国語を使ったコミュニケーションを楽しみ、自分の考えなどを主体的に発信する力のある児童生徒を育成します。

○外部検定資格等の実績に基づく教員採用選考の実施や、小学校教員の英語免許の取得を促進し、専門性の高い教員を確保し配置します。

- ・A L T及び外国語担当教員の指導力向上研修の実施
- ・小学校の英語教科化に対応した専門性の向上
- ・高い語学力のある教員の確保
- ・I C Tの一層の活用促進による言語活動の充実

（４）I C T利活用の日常化

○児童生徒が、1人1台端末を日常的に活用し、I C Tを新たな学びのツールとして適切に活用できるようにするため、教員の指導力の向上を図るとともにI C Tの活用を前提とした授業の再構築を図るなど、教育の質を向上させます。

○児童生徒の発達段階を考慮し、その能力、特性等に応じた教育が実現できるよう、情報活用能力の育成を目指したカリキュラム・マネジメントを行い、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し学習成果の向上につなげます。

○端末の持ち帰りを推進し、家庭等でも日常的に端末を活用した学習の機会を増やします。

○全校種における教育用コンピュータや校内W i - F i等のI C T環境の整備・更新を進めます。

- ・各学校段階における情報活用能力育成のための体系表を活用した授業改善の推進
- ・プログラミング教育、高等学校の教科「情報」の指導の充実
- ・地域、大学、企業等と連携したデジタル人材育成のための体制の構築
- ・1人1台端末等を活用した家庭学習の推進
- ・I C Tを活用した教育の推進に向けた情報インフラ等の整備
- ・特別支援教育におけるI C Tを活用した教育の推進

千葉の いちばん星

～学力向上アクセスシート～

Coaching

教員の授業改善 推進事業

「思考し、表現する力」を高める実践 「7°」の活用	遠人の授業 解説動画 (小・中)	授業づくり コーディネーター (小・中)
全国学力・学習状況調査に係る分析シートの活用促進 (小・中)	指導力の向上	学力向上 通信 COMPASS (小・中)
英語 パフォーマンス実践事例集	教科等横断的な学習 指導事例 (小・中)	ちばっ子の学び変革 推進事業/ 学力向上交流会 (小・中)

Assist

子供たちの主体的な学び促進事業

ちばっ子 チャレンジ 100 (小)	ちばのやる気 学習ガイド (中)	家庭学習の すすめ (小・中)
家庭学習用 TIPS動画 (小)	学習意欲 向上への 支援	優良・優秀 学校図書館 の認定
科学の甲子園 ジュニア (中)	海外姉妹校 等への生徒 派遣事業 (高)	ヒブリオ バトル (高)

Human resources

魅力ある 専門分野の 人材活用事業

専科非常勤講師等の配置 (小)	塾講師・特別非常勤講師等の活用 (小・中)	学習 リレーの派遣 (小・中)
外国人児童生徒等 教育相談 員の配置	人材の積極的活用	外国語 指導助手 (ALT)等の 配置 (高)
SSH-ディ ネーターの 配置 (高)	STEAM 教育講師の 派遣 (高)	探究学習等 における 地域人材の 活用

Brush up

研修体系に基づく 研修の充実事業

キャリアステージ に応じた 研修 (長期研修)	各専門分野 等の 推薦研修 (長期研修)	各自の目標・ 課題意識に 合わせた 希望研修
研修履歴を 活用した 研修 (長期研修)	教員の 研修	職種別の 研修 (校長/教頭/ 教務主任等)
大学・民間 企業と連携 した研修	所属校の 課題等に 合わせた 校内研修	実践モデル の活用した 授業改善

ICT

グローバル化への対応 個に応じた学びの推進事業

GIGA スクール通信 Eduation	ICTを活用した 「思考し、表現 する力」を高める 実践「7°」の活用 (小・中)	各市町村 イチャオシ！ の活用方法 (小・中)
学びの未来 デザイン シート活用 (小・中)	ICT活用 による 学習の充実	AI英会話 学習支援 システム (中・高)
ワーキングプ ハッカソン (高)	ICTが効果的に 活用されていた 学習事例 学習モデル (高)	D X 加速化 推進事業 (高)

～自ら学ぶ子供たち～

- 学びへの意欲をもつ子供
- 思考力・判断力・表現力をもつ子供
- コミュニケーション能力と協働性をもつ子供
- 目標に向かって挑戦する力をもつ子供

個別最適な学び 協働的な学び

明日からの指導に役立つ 令和7年度版 CHIBAの学力向上施策一覧

「確かな学力」の育成のための事業を一体的にまとめ示しています。「5つの視点」により分類した各事業名をクリックすることで、成果物や授業に役立つ資料、困り感を解消する情報などに簡単にアクセスすることができ、明日からの授業改善、指導力向上等に活用ください。